

年金 だより



● ● ● 20歳以上の学生のみなさんへ ● ● ●

20歳になつたら国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生には申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

- ・前年の所得が一定額以下の学生が対象です。
- ・申請には学生証のコピーまたは在学証明書（原本）が必要です。
- ・マイナポータルを使った電子申請も可能です。

保険料が未納のままだと、不慮の事故や病気による障害を負っても、障害基礎年金を受け取れない場合があります。学生納付特例の申請を希望される方は、お早めに手続きしてください。

● ● ● 国民年金保険料の口座振替のお知らせ ● ● ●

国民年金保険料のお支払いは、金融機関やコンビニのほか、便利な口座振替をご利用できます。

● 口座振替をご希望の方は、「口座振替申出書」に必要事項を記入・押印（金融機関届出印）し、振替を行う口座の金融機関（ゆうちょ銀行を含む）または最寄りの年金事務所に提出してください。

● 通常、国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替をする「早割」制度があります。こちらをご利用いただくと、保険料が月づき60円割引されます。また、6か月前納・1年前納・2年前納を利用すると、さらに割引額が大きくなります。

※その他、クレジットカードによる納付方法もあります。

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 ☎ 018-865-2392 健康推進課医療年金係 ☎ 85-2137
琴丘支所 ☎ 87-3516 山本支所 ☎ 83-2115



- ◆エンジンオイル・タイヤ交換
- ◆灯油・LPGガス関連設備

お気軽に

畠慶商事 鹿渡給油所
へご相談ください

三種町鹿渡字片カリ橋84-4 TEL:0185-87-2475



店舗地図は
こちら

水の出が悪い・詰まり・水漏れ等
水廻りトラブル解決は

三種町指定給水工事事業者

北斗施設(株)

へお任せください

TEL:0185-87-3133

広告